5月8日(月)からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されます。マスク着用については「個人の判断」になります。

但し、講習会会場内では、今後もマスク着用をお願い致します。

保安講習会の受講者は不特定多数であり、高齢者・基礎疾患のある方も含まれています。そのため、当協会としては利用者(=受講者)又は従事員(=講師)がコロナ感染しない・感染させないの徹底を図るために、今後もマスク着用としてまいります。ご協力をお願い致します。

2023.05　東京事務所長